

第2回協力・連携の在り方検討部会について 摘録

- 1 日時 平成23年9月15日（木曜日） 午後6時35分～午後9時
- 2 場所 職員会館かもがわ 第5会議室
- 3 出席者 市民参加推進フォーラム委員 8名
（大西委員，小林委員，谷口副座長，土山座長，西田部会長，西野委員，松本委員，森本委員）
事務局 4名（奥菌室長，北川課長，樹下課長補佐，宮原）
関係課職員 1名（地域づくり推進課 山口係長）

4 傍聴 5名

5 特記事項

動画配信サイトUstream（ユーストリーム）による会議のインターネット中継を実施

6 内容

（1）富野教授からの話題提供

<西田部会長>

協力・連携の在り方を考えていくには、言葉だけでないその中身や必要性についての認識の差があると思う。その差を埋めて、理解を共通化して深めていけるようにしていきたい。

傍聴の方にも感じたことを共有化していきたい。ユーストリームやツイッターで情報発信しているので、視聴の方にも参加してもらいながら、一緒に進めていければと思っている。

<富野教授>

普段は講義形式で大勢の人を対象に話しているが、本日は少人数で議論をできるので楽しみにしている。

市民自治の在り方について話題提供できればと思う。

1点目は、もともと市民参加と言われてきたのが、協力・連携とか協働という言われ方をするようになった背景を整理する。2点目として、世界の流れを説明する。3点目として、類型化して議論を進めていく有効性の提案をする。4点目として、どのような仕組みや仕掛けが必要かを説明する。

ア 市民参加から協力・連携と言われるようになった背景について

地方自治は、住民自治と団体自治からできている。「団体自治」とは、自治体が税金を集めてサービスを提供したり、国へ要望を出したりする団体としての自治のことである。「住民自治」は、主権者である市民がまちを作っていくということである。

行政は、市民から税金を集めて、福祉や環境等の施策を推進していく。市民参加とは、行政が政策形成過程において、市民に意見を求めたり、抑制力を働かせたりするなど市民が行政側に参加していくことが基本的な考え方である。行政がきちんと機能するようにするための仕組みとして審議会やパブリック・コメントや監査請求などがある。これらが活発に行われることでまちが良くなるという考え方である。

最近では、市民参加だけでなく、住民の皆さんとの協力・連携がよく言われている。これは、まちづくりの主体となっている行政に対して、市民は参加するだけでいいのかという状態が出てき

たためである。

これには、2つのポイントがある。

1つは、多くの権力を集めて市民サービスを提供することで市民の幸福を行政が保証する福祉国家の側面がある。これは、いわゆる大きな政府のことである。福祉国家において市民の行政への参加は重要な役割を果たしている。しかし、福祉国家では大きな問題が生じている。それは、市民が税金を納めている以上に市民側のサービスの欲望・要求が大きくなっていくことである。市民の要望をすべて叶えようとする、行政の予算は今の倍は必要となる。このように行政規模能力と市民の要望・要求とのギャップが拡大していつてしまう結果、市民サービスをカットするか、市民に行政の仕事を丸投げする結果となる。これが福祉国家に宿命的な結果である。今のような不況になると余計にそのような結果を招きやすい。イギリスでは、サッチャー政権時にNPM（ニュー・パブリック・マネジメント）により、小さな政府を目指して、行政の公共サービスを削減して民間にどんどん投げていく手法が取られた。

2つ目は、市民が社会において幸福を感じられなくなったことがある。自分たちで汗をかくこと、つながることを忘れてしまい、精神的にも不安定になった。市民は社会のセーフティーネットを行政だけに依存するようになった。このことはとんでもないことである。セーフティーネットは社会全体で築いていかないと、社会の力が弱まってしまう。福祉国家では、市民の幸せを保証するのが、政府の仕事となってしまった。様々なことが充実して成功した部分はあるが、これが今では大きな社会の病理となっている。行財政と市民の要望のギャップによって、政府が財政破綻を起こしかねない状態となった。このことによって政府が市民に対して閉じられてしまう。市民の自治の力が弱まり、社会が不安定化して満足感を得られないようになった。それまでのように政府に参加してもらっただけでは成り立たなくなってしまった。市民が社会人として生きる力を取り戻さなくてはならない。そして、政府は身の丈にあったサービスと市民の要望とのバランスをとる必要がある。私たち自身が地域を形成する主体とならなければならない。自分たちの問題と捉えて自分たちで解決していかないといけない。社会のあらゆる力を結集して解決していかなくてはならない。それを「協働」といつている。「協働」というのは、行政のためではなく、社会のために必要な考え方であることを共通認識にする必要がある。これがないと市民は、行政は協働によって市民をただ働かさせようとしていると勘違いしてしまう。行政側も「協働」を市民に十分に説明できていないままに言葉を使っているからすれ違いが起きる。

イ 世界の潮流

イギリスではサッチャー政権が「小さな政府」を目指して、国営企業の民営化、規制緩和、金融システム改革などを行った。この改革によって、民間企業の仕事が増えたので、経済は発展した。行政の非効率なサービスが民間に移ったことで、サービスが洗練された。

しかし、このことによって、これまで政府が税金を徴収して無料で提供してきたサービスを民間企業が有料で提供するようになったため、サービスを買える人と買えない人に分かれてしまった。イギリス政府は、サービスを買えない人に対して何も対応をしなかった。キャメロン政権もそうである。そのことがイギリス国内で暴動を引き起こした。このように一見すると経済は回復するが、社会が安定したわけではない。

労働党のブレア政権は、国家が社会基盤を握るという党の方針にも関わらず、政府サービスを増やそうとしなかった。これまでの行政改革と小さな政府を堅持することとした。ブレア政権で

は、社会が協力できる関係を構築することで、社会を安定させ国民が幸福を感じられるようにできないかと考えた。それによって社会問題と財政問題を一定程度解決できるのではないかというものである。これが、ブレア政権が行ったパートナーシップ改革である。

小泉政権では、サッチャー政権のように民間に政府を投げ出したことで、経済は一定程度回復をした。しかし、企業の自由度が増えたことで、若者に安定した仕事が提供されなくなり、再チャレンジできない社会となってしまった。

民主党に政権交代したのは、こういった小泉政権時代の社会構造を変革することを期待されて誕生したものだと思う。民主党はもっと政府がどこも手を組むのかを追求すべきだった。

ブレア政権では、市民と手をつなぐ手法を多く開発している。例えば、コンパクトは、国とNPOセンターが紳士協定を結んで、NPOセンターがきちんと活動していけるように財政的基盤を保証した。日本の民主党政権は、財政的保障は全くしていない。だから、自治体からは、お金を節約する協働政策しか生まれてこない。協働というと安上がりのイメージがある。それは非常に問題がある。政府と市民が手を結んで、社会の力を上げていき、病理を克服することが必要である。

ブレア政権は、残念ながら湾岸戦争で失敗する。世界的に見てもパートナーシップで進めた政権は少なかった。イギリスの景気が回復してきたことで、いまでは元の福祉国家に戻ってしまった。ヨーロッパの市民は、福祉政策に漬かりきっている。ヨーロッパの市民社会は劣化しており、公共＝政府となってしまった。これが福祉国家共通の病理である。これを克服していくために、ブレア政権が実施したことは大変参考となる。環境政策や持続可能な社会の概念を含んだパートナーシップ政権でなければならない。ブレア政権でも福祉国家における最大多数の最大幸福という社会をどう転換させるかということろまではできていなかった。資源やエネルギーの限界のある持続可能社会としなくてはいけない。本日の議論では難しすぎるので、ここまでは突っ込まない。パートナーシップを具体的に機能するため社会の仕組みを動かす。連携・協力のあり方を整理しなくてはならない。

ウ 協働のカテゴリー

基本的に協働の構造は、マルチパートナーシップである。重層的かつ多層的であることが前提となり、そのために類型化が必要となる。どういうセクターが関わるのかという類型化が必要である。

①セクターによるカテゴリー

最大多数の最大幸福を目指す福祉国家を持続可能社会に転換する必要がある。持続可能社会とは、行政、市民、企業それぞれが、すべての資源を出し合って社会全体の構造を変えるパートナーシップである。福祉国家を形成する一番大きなのは、行政であった。持続可能社会とは、3つのセクターがそれぞれ役割分担して掛け合わせることで、持続可能社会ができる。もはや公共は、行政が独占するものではなく、すべてのセクターが団結して形成するものである。

現場から発生した課題解決の提案が出てくる。現場からの視点に立つことで、セクター間連携ができるようになる。セクター間連携することは、規制緩和につながる。

主体間の連携。特定の事業主体同士が持てる力を合わせて社会課題を解決するもの。TMO（中心市街地）主体間が集まって課題解決をする取組である。

セクター内連携。NPO同士が協力することで大きな効果を上げること。身近なところ同士が

連携することで大きな力を発揮できる。自治連合会も役割としては同じ思想に基づいていると思う。

②連携形態によるカテゴリー

二者間連携の典型的なものは消防団と消防の関係。行政の専門分野は消防局が担当するが、地域で災害を予防したり、被災に対応したりするのは消防団がすることで、お互いに補い合っている。

戦後も政府が福祉を保障したことから「結い」や「もやい」その他の様々な共同体が崩れてしまった。伝統的な社会の核となるパートナーシップがある。京都では昔から続いてきている学区は、昔からのパートナーシップの典型である。無理に新しいことを考える必要はなく、昔からあるものを掘り起こして現代化していくこともパートナーシップには重要な要素となる。特に二者間連携ではその傾向が強い。

多者間連携は様々な人が関わるもの。様々なレベルがつながって連携するものである。イギリスでは、L S P（地域戦略パートナーシップ）に取り組んでいる。L S Pとは、例えばまちの犯罪をなくすため、地域レベルで、行政機関、市民、大学等が多層的な連携を行って解決に取り組む仕組みである。

ネットワーク型は、私が市長だった逗子市で行った配食サービスが典型的である。逗子市は、神奈川県の中でも高齢化が進んでいる市である。また、所得が高く大きな家でひっそりと暮らしている人も多い。ここでは、高齢者が家で食事をきちんととれていない現実があった。この対応をするように市民から要求があった。しかし、行政だけで取り組むにはとても衛生面、人的面、財政面の負担が大きかったので、行政側だけではできないことを表明して、みんなで知恵を寄せ集めて考えないか持ち掛けた。社会福祉協会、ボランティア団体、青年会議所、学校などを集めて、高齢者給食検討会を設立して1年ほど議論した。そこで、当時では信じられないことに、みんなでやろうということになった。行政側は、調理施設を提供する。特別養護老人ホームからは、献立メニューを考えてもらえた。実際に配付するボランティアについては、青年会議所、ボランティアセンター、主婦グループが数百人のボランティアを集めた。ボランティアの総合調整は、社会福祉協議会がやることになった。市長として実施した中でこのサービスが一番喜ばれた。利用する高齢者側も若い人が配食してくれるので、気が若くなった。

市民の主体的な活動となったので、主体自身が楽しく活動できる。一番いい連携はこのパターンだと思う。

③制度化の程度によるカテゴリー

仕掛けや仕組みを行政側で持っていないといけない。ブレア政権では、政府が積極的に市民に働き掛けている。市民が活動しやすくするための条件整備を行った。環境や条件を整備するのは、政府の役割である。その条件整備をせずに市民が育たないというのは、行政の責任放棄である。

現在は、行政が待ちの状態になっている。権力セクターとしてすべきことがある。基本条例を整備すること。京都では京都市市民参加推進条例がある。実質的な議論をできるか。条例整備ができたらずいぐに動き出せるような体制を整えておく必要がある。

設置条例や補助金の条例にパートナーシップを盛り込むことはできる。委託するにしても、これまで企業に対して適応してきたのをNPOに拡大することはあり得る。パートナーシップ化を条

例にも考える必要がある。これは行政でないとできない。

イギリスでは、NPOとの包括契約をするコンパクトを作った。

市民から事業を提案してもらおうプロポーザルは重要だと思う。これまで主に企業を対象としてきたが、対象をNPO、市民に広げていく必要がある。事業費の中には、人件費や間接費も含めて委託料を支出しなくてはいけない。企業に委託する際には含まれているのが、NPOに対しては含まれておらず不公平がある。同じ条件とまではいかないまでも、行政側の考え方を変えていかないといけない。一定程度のお金をかけないと公共事業はできない。

審議会が機能するようにはなくてはならない。審議会では何が問題であったかという議論はしない。行政側からの提案に基づいて議論する場となる。社会的分析や後付けや評価ができていない。

P D C Aサイクルを回していくなら、P（計画）をきちんと回すような仕組みが必要になる。

仕掛けづくりとして審議会は重要だと思うが、P D C Aサイクルを意識した作りとしなくてはならない。

エ 協働の仕組みづくりと展開

市民が育つためには仕組みづくりが必要だが、行政の怠慢と政策的手法がないので育つ環境が整っていない。権力を持った行政が市民の育つ環境を整えなくてはならない。私は、これを解決するのは、ブレア政権が行った「コンパクト」に尽きると思う。これにより市民に対して財政的な部分も含めて保証することができる。ブレア政権のしたことをきちんと勉強してもらえればと思う。

今は行政側から市民にパートナーシップを働き掛けることはあるが、行政側で市民が動ける状況を作っていないので、市民側から提案ができていない。市民が動いても無理が生じるので、広がりが無い。

行政の仕事は社会の仕事に転換できる。サッチャー政権は行政の仕事を企業に渡した。市民団体や市民に行政のように公共の仕事をしてもらったかどうか。私が市長をしたときに、市役所の1階の仕事は民間でもできると思った。仕事そのものはルーティンワークなので、仕掛けの問題である。市職員に高給を払ってルーティンワークさせる必要はない。総務や教育委員会などの仕事も含めて行政自身が見直していく必要がある。財政的に持続することが無理な部分は経費を抑えるために市民に理解を求めることも必要になる。指定管理者制度の受託団体についても、契約内容を行政側で固め過ぎてしまうのではなく、市民に裁量の範囲がある形で委託するようにはなくてはならない。行政がしなくてもいい仕事を社会に転換していくという考えでいい。そうすれば、雇用も生まれるし、若い人の社会トレーニングの場も作るようになるので、まずは行政側で身を削らなければならない。

地域社会の主体が形成されるようにはなくてはならない。社会でどのような人が動けるようになるのか、その人たちがつながっていけるようになるにはどうすればいいのかという視点が明確でない協働政策はありえない。協働は社会の病理を治すための活動である。自治体が形成されるのか、それでみんなが元気になるのか、社会が再生していくかが検討されていかなければならない。単なる仕事の移動ではない。主体の形成に主眼をおいた仕組みづくり、人材の育成が必要である。

公共について、行政だからこそできていることは①継続性、②責任能力、③専門性である。公共的活動はこの3つが欠けると公共性を失う可能性が高い。これら3つを民間で出来るようにす

るために、どうすれば市民の活動が持続性を持つようになるか、どうやって市民にも一定の責任をどうやって持ってもらうかの政策を作っていく。

介護福祉を例にとれば介護ケアの資格をとるために研修費などといった間接経費が必要である。市民側で専門性を持つ人を増やすような仕組みを作らないといけない。もしくは、行政側が仕事を作ってそういう人達を育てるような仕組みが必要になる。行政職員も万能ではないので、市民から言わなければ分からないところもある。市民が言わないようになってきているように思う。

地域社会の基本は信頼関係なので、それに応じた要求や提案の仕方があると思う。行政職員はサービスマンではない。市民の要求をただ受け止めるだけではないきちんと聴くことは大事である。市民から税金を集めて行政運営しているのだから、市民全体の利益になることを権力を使ってサービスをしている。だから、行政職員は権力者の立場にしか立てない。ただ残念なことに多くの行政職員が自分のことを権力者と思っていないことだ。権力を持っているからこそ市民の声をきちんと聞かなければいけないし、分析して政策にいかしていかななくてはならない。行政職員は権力を慎重に使わなくてはならない。

(2) 意見交換

<西田部会長>

共感を得たところや疑問に感じる点等について自由に意見をもらいたい。

<山口>

行政職員は権力を使っているのだから、市民の貴重な税金を適正に使うという点について認識を深めさせてもらった。

<西野委員>

5年前くらいに富野先生の話をお聞かせいただいて感動で涙を流した。今日もこれまで頭の中でもやもやしていたことがすっきりとした。

富野先生から見て、5年前と今では何がどのように変わってきているかをお聞かせ願えたらありがたい。また、行政職員の方もどのように感じているかを知りたいと思う。

<大西委員>

前半の部分は、少し離れた視点から分析をされていると思ったが、後半部分はとても共感するところが多かった。民間委託が増えてきているが、合理性と引き換えにサービスが低下していないか疑問に思うところもある。

<土山座長>

同じように考えていることでも私と表現の仕方が違うので参考になった。同大学に勤めているが、このような体系だった話を聴く機会はあまりない。

話の中で使われていた「病理」という表現だと、治れば終わりにするように受け取った。課題に応じて、多様で多角的な関わりが生じてきて、効果的な形になると思う。参加と協働は、社会構造そのものを変えていこうとするものだと思う。

<富野教授>

福祉国家の限界性を病理に例えた。病気を治すだけではない。

<土山座長>

市民から見て使えるもの仕組みは市民から見て使えるものでないと意味がない。様々な制度があるが、制度を上からかぶせるとうまくいかなくなる。行政の中の意思決定の仕組みが外と一緒にできるように変わっていく必要がある。行政の中にいる人が、自分の仕事のやり方を研究しながら、どうすればうまく形で連携していけるかを市民と一緒に考えなくてはいけない。

<富野教授>

パートナーシップは行政改革である。行政全体の改革だと考えるとそんなに難しいことではない。

<谷口副座長>

カテゴリー分けを聴いていて、自分の活動を当てはめやすく、次の展開を考えると参考となった。市民側が汗をかくこと、手を結ぶことを忘れてしまい、行政がなんでもすることに慣れてしまったという課題が大きいのだと感じた。一方、なんとかしたいと思う市民に機会や制度を提供できているかという点はまだ行政側は十分に進んでいないように思う。現場を見て進んでいなかったことを納得したところがある。そこをどのように進めていくのかは審議会として大きな役割を担っていると思う。

<松本委員>

すごく多くのヒントを頂いた。現場を軸として課題解決を行政側から軸を作れない。高齢者食事サービスは素晴らしい取組だと思う。実現できたのは、市民一人一人の力や協力できたためらしい事例だと思う。

<森本委員>

話を聴いていて、パートナーシップはすごく簡単なことなのになぜできないのだろうかと考えていた。

<小林委員>

連携協働とは社会における助け合いだと思う。自分ができることは自分で行い、自分ができないことは他人（行政）にお願いするという。問題なのは、理解していても自分の損得勘定だけで行動している人だと思う。例えば、町内会費を支払わない人、町内の役を受けない人がどんどん増えていること、町内会組織がもっとも簡単な連携組織だと思う。利害の整理をするのは誰なのかというのも今後の課題である。行政がリーダーシップを担い、旗を振る必要があると思う。

<樹下補佐>

もともと市民に自治の力があつたのに失われていったことについて考え方の整理ができた。行政として市民の自治を取り戻していかななくてはいけないと思った。市民の中でそのように感じて

いる人をどうやって増やしていくかを考えていかなければいけないと思った。

<宮原>

行政改革と協働に関するモヤモヤとしていたところが、整理されていてスッキリした。アメリカでもイギリスでも福祉施策のカットにより、課題が社会に噴出して見えているので、国民に何か対応をしないといけないという共通認識があるように思った。例えば、日本では社会的弱者が施設に入所している場合が多く行き届いている反面、社会的弱者の存在が見えにくいことが、社会の課題を広く一般の人が認識しにくい原因ともなっているように思われた。

<奥菌室長>

行政職員としての責任を感じた。行政改革とパートナーシップが密接な関係であることをはっきりと認識できた。当室ではNPOとの直接的な関わりが少ないので、意識が少なかったように思う。行政がなぜNPOにアウトソーシングできなかったのかは、信頼が置けるかどうかというところに理由があるように思う。NPOはミッションに応じてゆるやかに目的を達成する。行政は説明責任を含めてゆるさときっちりとする部分をかみ合わせることが必要だと感じた。

<北川課長>

何点か気になることがあった。1つ目は、行政の都合を押し付けてはけないということだったが、行政の都合とは何であろうかということだ。お金がないことなのか、市の方針として固めたことについて市民の協力を得ることなのか。

2つ目は、配食サービスのように、初めに関わっていた人達が次の世代に入れ替わっていくことで、決められたことをきちんと続けていくことができるのだろうかと思った。

<富野教授>

今、エコ学区の取組が開始されている。担当者と話したところ、地域の人が環境に対する意識を付けていくことが排出ガスの削減につながる。そのための人材育成をしたいという話をされていた。京都も随分と発想が変わってきたと思った。

他にも、京都市では、大学コンソーシアム、人・まち交流館を造るなど変わってきたと思っている。様々な事例が蓄積されてきている。京都市はあまり表に見えてこなかったけれど、これまでかなり力を溜めてきて、いまちょうどそれが見えるようになってきている段階だと思う。

客観的状況も変わってきた。国の「新しい公共」の取組によりツールも増えてきた。行政としてできることが増えてきたので、お金がないだけではない。そういう意味では行政に期待している。

地域では、みんなで一緒に何かをできる時間はない。例えば、地域では消防団で活動できる生活環境にある人が減っている。地域社会が、お互いに助け合おうと動く人と、全く関わることなく利益のみ享受するフリーライダーとなる人に別れている。こういった問題を解決するには仕掛けが必要である。

みんなを平等にできる仕組みは何があるか。みんなで支えようとしても無理なので、自由に生きながらも助け合える方法を考える必要がある。例えば、活動はできないが、お金なら出せる人がいるなら、そのお金を活動する人にまわすことができるような仕組みを考えることだ。

簡単に見えるが、いまの社会の中では本質的に難しいこと。様々な主体がこの問題を解決しなくてはならない。実際に地域のために活動している人のことを活動していない人も理解できるような社会にならないといけない。

行政の都合というのは、例えば業者に対する入札はあらゆる経費が含まれているのに、指定管理者にはあまり経費を認めていないような状況のことだ。これは事業提案制度も同じような状況にある。行政の論理になっており、実施する人の論理に立っていない。フリーライダーに件も同じである。一般の人はフリーライダーの意識はあるのか。そのためにどれだけ税金を回すのか。行政は、頑張っている人はボランティアなので、お金を回せないというのが、本当にそれでいいのか。それが行政の都合である。平等にいい汗をかくには、まずは行政側の論理をはずすことが必要。もっと適切な使い方をできるかを行政自身が考え直さなくてはならない。

<佐藤>

なぜ協働を目指すのかというと、単に主体が動いて協力し合うというのではなく、社会の理想を達成することを目的としていることに共感したが、「病理」という言葉ではなかなか説明しにくいと思う。ここは私も他の人にうまく説明しなくてはならないと思った。

<松尾>

すごくすっきりした。逆のことを言うと、これまで分からずままやっていたことは反省。こういった話を職員がもう一度聞いてみる、考えてみるのが大事だと思った。今、研修派遣で民間企業で働いている。民間側でも指定管理者やPPPなどのアウトソーシングについて調査するように言われているが、民間側でも行政の仕事を請け負うことがパートナーシップと思っている人がいることが分かった。市民側も行政側も理解が進んでいないのだなと感じている。

<山本>

まちづくりアドバイザーとして活動していて、市民に「協働」がどうやって理解してもらえるかが課題となっていたので、今の話は参考になった。

<矢杉>

ツイッターで議事録を作成していた。ツイッター上で外部の人から意見を頂いたので、紹介する。「市民代表である議会が現状適切に機能していると思われるか。課題はあるのか。」との意見を頂いている。

<富野教授>

議会について個人の見解は控えさせていただくが、議会は地方自治体が決定するときに非常に重要な役割があると思う。しかし、議会の人達の中には、行政が市民と手を結んで課題を解決することに対して否定的な意見を持っている人が多い。自分たちが決めるのに、行政がなぜ市民と手を結んでいるのかという不満を持たれている。行政から議会に情報を提供することが必要だと思う。情報をきちんと流す努力をしてもいいと思う。

<朝倉>

面白くもあり、混乱している部分もある。社会構造の話や日頃の付き合いのある人たちのことはすっきりした。事業をするときにどんな仕掛けがいるのか。どうすればできるようになるかという発想が必要で、そのためには人を育てるといふことと知っていただく、課題を見えるようにしなくてはいけない。社会的関係がそれだけ価値があることを知ってもらうことがまずは大事だと思う。その仕掛けをどうすればいいのかなと思う。

<富野教授>

協働という言葉には、苦しいイメージがあり、うまくいかないところがある。実際の協働しているところでは、みんなが楽しく連携している。時間とともに、いい取組でもマンネリ化していくことは確かにあると思うが、みんなから支えられているという意識を持つことが大事。

<朝倉>

逗子市で白旗を上げたというのはどういう状況か。

<富野教授>

議会の場で、答弁に詰まったので、行政だけでは無理なので、皆さんにも考えてもらえないかと投げ掛けた。

<土山座長>

行政職員は、発言するからには正しくなくてはいけないと思っている。発言を訂正したり、分からないということが大事だと思う。

<富野教授>

最終的には首長が発言するしかないと思う。職員が首長が言うべきことまで言わなくてはいけないとなると職員の負担が大きくなりすぎるように思う。

<谷口副座長>

仕組みができるとよく考えずに安易に仕組みに乗ってしまうことがある。仕組みをいかすために行政も議員も我々もぎりぎりまで考えなくてはいけないと思う。

<富野教授>

私は、逗子市長2期8年務めたのだが、1期目のときには、職員の背中を押さないと進まなかったのが、2期目のときには、職員がすぐに形を作ってしまうので、市民が後から追いかけるような状態になった。これは、行政側が市民のことをイメージして作成するけれど、市民が理解するのを置き去りにする危険性があった。市民が職員の背中を押さなくてはいけないところがときどきあるくらいのほうが、緊張感があってちょうどいいように思う。

<大西委員>

市民参加は聞こえがいいが、市民が参加したことでお墨付きをもらえるところがある。しかし、

市民に声を聞くにしてもほとんど修正することができないものを示されて、市民参加といわれても形だけのものになる。

<富野教授>

未だに多くの自治体が同じようなことを実施している。しかし、最近では、職員も一緒に入って市民参加に取り組んでいるところがあり、進んできていると思う。

<土山座長>

今は、固定的な社会ではない。昔の地域コミュニティは同質性が成り立たなくなった時点でみんなが課題を共有しにくくなっている。フリーライダーになっている人にも活動している人がいることを見える社会にしなくてはいけない。社会を構成する人は異質だが、×××

<富野教授>

みんなで協働するというのは難しい。

<土山座長>

地域によっては、協働で様々なことができるところと協働が成り立たないところで地域差ができることは当たり前という考えになるのか。

<富野教授>

ある程度はそうだと思う。全体主義の社会ではないので、そういった差が生じることはあり得ると思う。

<松尾>

流動的社会の中に固定化された人はいると思う。例えば子育て中の人、高齢者がいるのではないか。そういったところでの問題は出てきているのだろうという感想だ。

<富野教授>

NPOがいい活動に取り組まれているので、そこがポイントになるのではないか。

<谷口副座長>

喜びが大きなキーワード。喜びを作るには能力をつけて役割を果たすことだ。どこで身に付けるかという、子どもの頃からの地域社会ではないか。自らが役割を果たす機会が減っている社会のように思う。子育てから考えてみることも必要かと思う。

<富野教授>

私も、イギリスにおける「シチズンシップエデュケーション」はまさに初等教育だと思っている。

<西田部会長>

本日は、富野教授の話から「協働」や「連携」という言葉の中に含まれている意味や枠の中で考えていたのが、実はそうではないということが掴めたのではないかと思う。この部会はアウトプットを求められているものではないが、今後の広がりなど重要な部分があるので、皆さんの協力ができない。本日の話を踏まえて重要だと思うところをメール等で意見を頂けると、そこを中心に議論を深めていくことができると考えている。そのうえで3回以降の開催を検討していきたいと思う。

(終了 21:00)